

政策整理番号 12

### 評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	1	施策名	創造的研究開発の推進		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効  
 ・指標名:産業技術研究成果普及率 達成度 A  
 ・(達成状況の背景) 現況値 37.6%(測定年:平成16年度) 仮目標値 34.3%  
 ・(達成度から見た有効性) 地域ニーズに基づき設計した試験研究内容について、内部評価及び外部評価を行うことにより効率的で効果的な政策的・業際連携研究の遂行が可能となり、成果普及率の着実な向上が図られたことから、施策は有効に機能している。  
 【県民満足度(政策)の推移から】課題有  
 ・一般県民の政策満足度は、50点「やや不満である」と低く、満足度60点以上の回答者の割合も40.4と低いことから、施策の有効性は確認できない。これは、試験研究成果の技術移転・普及先が地域生産者や地域企業等が対象のため、一般県民の認知度が低いことが原因となっており、今後、PRに努める必要がある。  
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効  
 ・全国的な経済振興施策により景気は回復基調になりつつある中で、産業技術力の強化に向けた産学官連携関連事業の拡大(平成17年度予算;経済産業省615億円:前年比106%、文部科学省337億円:前年比102%)や競争的資金獲得による共同研究(平成17年度予算;農林水産省74億円:前年比155%)が全国的に盛んになってきている。本施策は異分野の研究開発シーズを融合した共同研究の推進を図り、地域産業への速やかな技術移転を目標としており、有効な施策と評価できる。  
 【総括】  
 ・地域産業の競争力強化には産業技術の高度化や新製品等の開発促進が極めて重要であり、試験研究機関の地域ニーズを反映した研究開発とその成果普及を推進する本施策の貢献度は大きく、概ね有効である。

### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国、市町村、民間団体との役割分担】適切  
 ・(国)産業関連諸施策に基づき、広域的な基本計画や研究開発等の大綱等を作成し、独創的な研究成果の創造や基礎研究による基盤蓄積を行っている。  
 ・(県)本県の特性を生かした振興計画等に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた試験研究に取り組んでいる。  
 ・(市町村)県等の試験研究成果を活用し、産業振興に取り組んでいる。  
 ・(民間団体)試験研究機関における研究成果と技術サービスを導入しながら、経営強化と技術の高度化に取り組んでいる。  
 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。  
 【施策目的を踏まえた事業か】適切  
 ・地域産業の活性化と競争力強化を図るための事業として、県内農林水産業や工業の技術的課題の解決に向けた業際連携型共同研究等を推進しており、施策目的を的確にとらえている。  
 【事業間で重複や矛盾がないか】適切  
 ・各産業系連携による研究開発の推進を目的としており、重複や矛盾はない。  
 【社会経済情勢に適応した事業か】適切  
 ・本施策は試験研究機関においては、生産現場の技術的課題を早急に解決し成果普及を通じて技術的側面から地域産業の活性化を支援する事業趣旨であり、限られた研究資源を最大限有効活用しながら各産業系が連携して研究開発を展開する事業群は適切と評価できる。  
 【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切  
 ・本施策は重視度は70点と高く、かい離も20点と大きい。更に満足度60点以上の割合も40.2%と低いことから、県民はこの施策に満足していない、つまり、さらなる取り組みの必要性を感じていると判断され、この施策を実現するためには、さらに事業を推進する必要がある。  
 【総括】  
 ・施策の目的、県等の役割分担、社会経済情勢、県民満足度調査の結果から判断して、本施策の事業群の設定は適切と判断する。

施策番号	1	施策名	創造的研究開発の推進
------	---	-----	------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】課題有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策の満足度は50点「やや不満である」との結果となっており、満足度60点以上の回答者の割合も40.4と低いことから、事業の有効性は確認できない。これは、試験研究成果の技術移転・普及先が地域生産者や地域企業等が対象のため、一般国民の認知度が低いことが原因と考えられ、今後、PRに努める必要がある。</li> </ul> <p>【政策評価指標達成状況から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成7年度から平成16年度までの10か年で試験研究を終了した447課題に対する成果普及率は仮目標の34.1%に対し、37.3%と3.3ポイント上回っていることから、事業群は有効と判断される。</li> </ul> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業技術の開発に向けた全国的な取組として、産学官連携や競争的資金獲得による共同研究が盛んとなってきている。本施策における事業群は異分野の産業開発シーズを融合した共同研究の推進を図りながら、地域産業への速やかな技術移転を目標としており、有効と評価できる。</li> </ul> <p>【業績指標推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の試験研究機関にわたる政策的・業際連携型試験研究課題は、内部・外部評価の手続きを経て研究内容を精査し、所定数の研究実施にいたっている。</li> </ul> <p>【成果指標推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成7年度から平成16年度までの10か年で試験研究を終了した447課題に対する成果普及率は着実に向上しており、事業群は有効と評価できる。</li> </ul> <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策満足度は低調だが、政策評価指標は向上しており、業績指標及び成果指標からも、本施策における事業群の設定は概ね有効と判断される。</li> </ul>
--

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業績指標は比較的安定的している、指標値は施策の目指す方向に推移していることから、概ね効率的と判断される。</li> </ul> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携による共同研究の実施や外部資金獲得等の取組が実現され、成果指標も増加傾向であることから、相関が見られる。</li> </ul> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた事業費の中で、業務評価と政策的・業際連携型共同研究の実施、成果普及を実現しており、概ね効率的な事業群と評価できる。</li> </ul> <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標等各種データは施策の目指すべき方向に進んでおり成果指標も上向いている。事業群は概ね効率的に実施されており、産業技術の成果創出と普及による地域企業等の競争力強化に貢献していると評価できる。</li> </ul>
--

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<ul style="list-style-type: none"> <li>・B-1 施策の目的、県等の役割分担、社会経済情勢から判断して、本施策の事業群の設定は適切と判断する。</li> <li>・B-2 施策満足度は低調だが、政策評価指標は向上しており、業績指標及び成果指標からも、本施策における事業群の設定は概ね有効と判断される。</li> <li>・B-3 政策評価指標等各種データは施策の目指すべき方向に進んでおり成果指標も上向いている。事業群は概ね効率的に実施されており、産業技術の成果創出と普及による地域企業等の競争力強化に貢献していると評価できる。</li> <li>・以上のことから、施策は概ね適切と判断される。</li> </ul>
---

政策整理番号 12

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
------	-----	-------	--------------	-------	--

政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
------	-----------	-----	---------------------	--	--

施策番号	1	施策名	創造的研究開発の推進		
------	---	-----	------------	--	--

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標(3.5E-02は $3.5 \times 10^{-2}$ )		
1	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業(総括) 【研究開発推進課】	13,738	県内製造業者、1次生産者 試験研究機関	(下段参照) 主要終了課題 食品病原微生物の簡易迅速検出方法の開発(工業・保健) 生分解性プラスチックの分解性制御に関する研究(工業・農業) 県産米を使用したオリジナルブランド酒の開発(農業・工業)	試験研究課題数 評価委員会等開催数	4 11	13 12	12 13
						6,183 2,770	22,894 2,407	10,664 3,074
						6.5E-04 4.0E-03	5.7E-04 5.0E-03	1.1E-03 4.2E-03
1	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業(政策的プロジェクト支援事業) 【研究開発推進課】	1,776	県内製造業者、1次生産者	緊急性及び波及性の高い課題について、研究機関のシーズを集結した研究開発に取り組んだ。 ・H17実施課題 県産食材を用いた高齢者向け食品の開発(工業・水産業)	試験研究課題数	-	1	1
						-	15,482	1,776
						6.5E-05	5.6E-04	
1	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業(業際連携型共同研究推進事業) 【研究開発推進課】	2,300	県内製造業者、1次生産者	本県産業振興施策と関係する課題について、複数研究機関共同研究に取り組んだ。 ・H17実施課題 カキの麻痺性貝毒発生予測および解毒技術の開発(水産業・工業)	試験研究課題数	1	1	1
						2,000	1,500	2,300
						5.0E-04	6.7E-04	4.3E-04
1	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業(業際連携型研究開発等推進支援事業) 【研究開発推進課】	2,103	県内製造業者、1次生産者	地域産業が抱える技術課題等の解決に向けた試験研究を効率的に実施するため、研究開発実行可能性調査に取り組んだ。 ・H17実施課題 ヒトデの有効活用に関する研究(水産業・農業)等2課題	試験研究課題数	3	1	2
						4,183	1,000	2,103
						7.2E-04	1.0E-03	9.5E-04
1	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業(先導的研究開発支援事業) 【研究開発推進課】	4,485	県内製造業者、1次生産者	若手研究者が実施する先進的で独創的な手法による調査研究に取り組んだ。 ・H17実施課題 地域水産物のおいしさ評価技術の開発 等8課題	試験研究課題数	-	10	8
						-	4,912	4,485
							2.0E-03	1.8E-03
1	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業(試験研究機関業務外部評価推進事業) 【研究開発推進課】	3,074	試験研究機関	外部評価委員による試験研究機関の評価及び実施課題の評価に取り組んだ。	評価委員会、産業別評価部会開催数	11	12	13
						2,770	2,407	3,074
						4.0E-03	5.0E-03	4.2E-03
	事業費合計	13,738				8,953	25,301	13,738

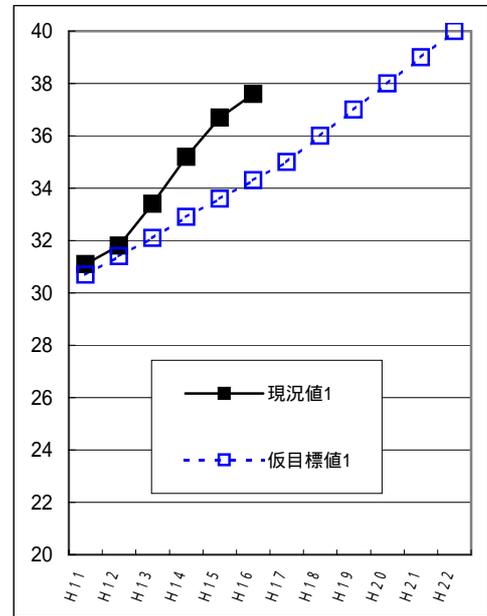


対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	1	施策名	創造的研究開発の推進		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
産業技術研究成果普及率		%						
目標値	難易度	H17	35					
		H22	40					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H10	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
現況値 (達成度判定値)	30.0	30.0	31.1	31.8	33.4	35.2	36.7	37.6
仮目標値		30.0	30.7	31.4	32.1	32.9	33.6	34.3
達成度		...	A	A	A	A	A	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・地域産業が競争力を具備するためには、技術の高度化や新製品の開発促進等が極めて重要である。このような観点を背景として、産業界のニーズ等を踏まえた県試験研究機関における研究開発の推進及びその成果の着実な移転が本県産業の競争力の効果的向上に資すると思われることから、本指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17
施策重視度(中央値、点)A	70
施策満足度(中央値、点)B	50
かい離 A-B	20
満足度60点以上の回答者割合(%)	40.4

参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14
施策重視度 A	70	70	70
施策満足度 B	57	50	50
かい離 A-B	13	20	20
満足度60点以上の回答者割合	47.7	42.8	42.9

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A  
 ・平成7年度から平成16年度までの10年間で試験研究を終了した447課題に対する成果普及率は仮目標の34.3%に対し、37.6%と3.3ポイント上回る成果を達成している。  
 ・今後も関係機関、生産者、消費者等と連携し、ニーズを踏まえた研究課題に取り組んでいく。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]  
 ・研究成果普及を目的とした試験研究の客観的評価指標として、産業技術研究成果普及率は妥当であり、概ね適切と考えられるが、さらに客観性を高めるために検討していく。  
 ・指標の達成度が順調であるにもかかわらず、県民満足度が低いことは、試験研究成果の技術移転・普及先が地域生産者や地域企業等が対象のため、一般県民の認知度が低いことが原因となっており、今後、PRに努める必要がある。

# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 12

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部研究開発推進課	関係部課室	
政策番号	2 - 4 - 1	政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進		
施策番号	1	施策名	創造的研究開発の推進		

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性  
 ・政策評価指標(産業技術研究成果普及率)の達成度は良好であり, 試験研究計画やその結果について, 内部評価・外部評価による一層の効率性・効果性と透明性の確保に努めるとともに, 複数の産業分野にまたがる試験研究課題については, 農業・林業・水産業・工業の各分野の試験研究機関が連携・協力を図り, 即効性のある成果重視型の共同研究を推進するため, 引き続き重点的に実施する必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性  
 ・施策満足度は低い, 政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており, 社会経済情勢を示すデータ, 業績指標, 成果指標からも事業群設定の妥当性, 事業の有効性, 効率性が認められる。

## C - 2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	<b>拡充</b>	維持	縮小
-----	-----------	----	----

【方向性の理由】  
 ・政策は, 重視度が70点と高めであるが, 満足度は50点と低い。その中で「創造的研究開発の推進」は施策の中で優先度は高いものの, 施策重視度70点, 施策満足度50点と政策と同じ点数で, かい離も同じ20点となった。また, 満足度60点以上の割合も40.4%と低く, 約6割の回答者が満足していない結果となったことから, 県民はこの施策に満足していない, つまり, さらなる取り組みの必要性を感じていると判断できる。  
 ・また, 今後は, 大学等のもつシーズを各研究機関及び生産者・企業が連携して迅速かつ確実な技術開発と実用化が求められている。  
 ・そのため, 「創造的研究開発の推進」は次年度の取り組みを拡充すべき施策であると考え。

【次年度の方向性】  
 ・各産業系連携による産業技術の開発と県内農林水産業, 工業固有の技術的課題の解決及び成果普及を推進する本施策は, 地域産業の活性化や競争力の強化のためには必要不可欠であり, さらに, 大学等のもつシーズを各研究機関及び生産者・企業が連携して迅速かつ確実な技術開発と実用化を推進する必要があることから, 方向性は拡充とし, 下記の新規事業を実施する。

### 主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	創造的付加価値創出型研究開発等推進事業	13,738	維持	各産業系を横断的に包括した政策的・業際連携共同研究, 創造的・先導的研究開発を推進する必要があることから方向は維持とする。
2		(仮称) 大学シーズ実用化促進事業(新規)		拡充	大学等がもっているシーズを, 関連する試験研究機関と生産者・企業が連携し, 迅速かつ確実な技術開発を行うとともに, その実用化を推進する。
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	13,738		